

### 3 薬事法における広告規制

(1) 薬事法では、次の条文により広告を規制しています。

第66条 誇大広告等

第67条 特定疾病用の医薬品の広告の制限

第68条 承認前の医薬品等の広告の禁止

(2) 規制対象となる広告の方法は、次のとおりです。

その商品の容器、包装、添付文書等の掲示物

その商品のチラシ、パンフレット等

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等による商品広告

「驚異の」、 「のすべて」等と題する小冊子、書籍の利用

「の友」等の会員誌、「ニュース」、「特報」等の情報紙の利用

新聞、雑誌等の記事の切り抜き、書籍、学術論文等の抜粋の利用

代理店、販売店に教育用と称して配布される商品説明(関連)資料の利用

使用経験者の感想文、体験談集の引用

店内及び車内等における吊り広告

店頭、訪問先、説明会、相談会、キャッチセールス等においてスライド、ビデオ等  
又は口頭で行われる演述等

その他特定商品の販売に関連して利用される前記に準ずるもの

(3) 健康食品等で禁止されている「効果・効能を暗示する標ぼう」とは、例えば次のようなものをいいます。

名称又はキャッチフレーズにより暗示するもの

(例)「薬」「漢方秘法」

含有成分の表示及び説明により暗示するもの

(例)「体質改善、健胃整腸で知られる を原料とし、これに有効成分を添加、  
相乗効果をもつ。」

製法の説明により暗示するもの

(例)「本邦の深山高原に自生する植物 を主剤に、 , ×××等の薬草を  
独特の製造方法(製法特許出願)によって調整したものである。」

起源、由来等の説明により暗示するもの

「神農本草経」や「本草綱目」などの古書の薬効に関する記載の引用等により古来  
より薬効が認められていることを示す表現もこれに該当する。

(例)「 という古い自然科学書をみると胃を開き、鬱(うつ)を散じ、消化を助け、  
虫を殺し、痰なども無くなるとある。こうした経験が昔から伝えられたが故に  
食膳に必ず備えられたものである。」

新聞、雑誌等の記事、医師、学者等の談話、学説、経験談などを引用又は掲載する  
ことにより暗示するもの

(例)「医学博士 の談...

昔から赤飯に をかけて食べると癌にならぬといわれている。

癌細胞の脂質代謝異常ひいては糖質、蛋白質代謝異常と が結びつき  
癌細胞の働きを弱めているのではないかと考えられる。」

高麗人參と同等又はそれ以上の薬効を有する旨の表現により暗示するもの

(例)「高麗人參に勝るといふ薬効が認められています。」

健康チェック等と称して、身体の具合、症状等をチェックさせ、それぞれの症状等に応じて摂取等を勧めることにより暗示するもの

(例)「ドロドロだった血液がサラサラになります。」

「の方に」等の表現により暗示するもの

ア 疾病を有する者、疾病の予防を期待する者、好ましくない身体状態にある者を対象とする表現は、医薬品的な効能・効果に該当する。

(例)「便秘ぎみの方に」

「病が気になる方に」

「身体がだるく、疲れのとれない方に」

イ 健康維持、美容を目的とする趣旨の表現は、直ちに医薬品的な効果・効能に該当しない。

(例)「健康を保ちたい方に」

ウ 栄養補給を目的とする趣旨の表現は、直ちに医薬品的な効果・効能には該当しない。

(例)「偏食がちな方に」

「野菜の足りない方に」

好転反応に関する表現により暗示するもの

不快症状が出て、それを「好転反応」、「めいけん（暈眩）反応」等と称して効果の証であると説明しているものがあるが、このような標ぼうは、医薬品的な効能・効果の標ぼうに該当する。なお、このような表現は、危害の発見を遅らせ、適正な医療の機会を失わせる等の保健衛生上の危害が発生するおそれがある。

(例)「摂取すると一時的に下痢、吹出物などの反応がでるが、体内浄化、体質改善等の効果の現れである初期症状であり、そのまま摂取を続けることが必要である。」

「効用」「効果」「ききめ」等の表現により暗示するもの

疾病名等の具体的な表現はしないが、特定製品の摂取により、「効用」「効果」「ききめ」又は「効能・効果」等がある旨を標ぼうすることは、成分本質（原材料）、形状等の如何によっては医薬品的な認識を与えることとなるので、医薬品的な効能・効果の標ぼうに該当するおそれがある。

(例)「1か月以上飲み続けないと効果はありません。」

「大学病院でもその効用が認められています。」

「医薬品のように即効性はありませんが、2～3か月飲み続ければ、その効果は必ずお分かりいただけます。」

「薬」の文字により暗示するもの

(例)「生薬」「妙薬」「民間薬」「薬草」「漢方薬」

「薬用されている、薬効がみとめられる健康茶であるため薬効は表示できませんが、詳しくは「神農本草経」、「本草綱目」、「広辞苑」などでお調べください。」